

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：大分市水道事業会計

事業名	末端給水事業・簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和2年7月10日	地方公営企業法の適用・非適用	☒ 適用 ☐ 非適用
団体名	大分市水道局	職員数 (H19. 4. 1現在)	259人
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	(H18) 111	公営企業債現在高（百万円）	(H18) 48,475
累積欠損金（百万円）	-	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	-	財政力指数	(H18) 0.89
資金不足比率（％）	-	実質公債費比率（％）	(H19) 14.4
		経常収支比率（％）	(H18) 90.2

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：大分市、佐賀関町、野津原町〕 1市2町の合併により、上水道・簡易水道を一つの会計で運営、料金体系については、合併と同時に旧大分市の料金体系に統一、なお激変緩和措置として、5年3ヶ月間に亘り段階的な料金減免を実施し、減免相当額については一般会計より繰入措置を講じている。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	大分市水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から23年度
計 画 策 定 責 任 者	水道事業管理者 淵野 善之
既存計画との関係	「大分市行政改革の集中的取り組みについて」（H17年度～H21年度）
公表の方法等	市議会の常任委員会において説明後、市HPを通じ公開予定。
基本方針	安全かつ良質な水を安価にして安定的に供給する公営企業として、常に経済性を発揮していくためには、より一層の経営の効率化・健全化を図る必要がある。このため、職員数の純減・人件費総額の抑制、さらには維持管理の時代に相応しい組織・機構への見直し等を重点課題とした「大分市水道事業経営健全化計画」を策定し、もって将来にわたり安定した経営基盤の確立をめざす。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未満	年利 6 % 以上 7 % 未満	年利 7 % 以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	5,036	3,016	690	8,741
	補償金免除額	569	739	114	1,422
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	3,182	1,539	352	5,073

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成 19 年度末における年利 5 % 以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水 道 事 業	5,035,550	3,016,221	689,517	8,741,289
合 計 (A)		5,035,550	3,016,221	689,517	8,741,289
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		5,035,550	3,016,221	689,517	8,741,289

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水 道 事 業	3,023,297	1,484,097	351,483	4,858,877
合 計 (A)		3,023,297	1,484,097	351,483	4,858,877
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		3,023,297	1,484,097	351,483	4,858,877

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	水道事業収入の根幹である水道料金収入は、平成10年度をピークに年々減少傾向にある。これは、給水人口は年々増加しているものの、一般家庭における節水意識の向上や節水機器の普及、またバブル経済の崩壊や長引く景気低迷のなかで、企業等大口需要者の経費節減に向けた取り組みとしての地下水転用が主な要因である。 経営指標をみると、有収水量 1 当りの企業債支払利息、職員給与費、減価償却費が大きいと給水原価は高く、中核市のトップクラスにある。供給単価については、給水原価を回収する必要があることから、必然的に高い数値となっている。 また、企業債残高は約485億円と多く、昭和60年代前半からの市勢発展に伴う第 4 次拡張事業を進めてきたこと、実施時期が高金利の時代であったことから、毎年度、多額の減価償却費や支払利息を計上している。 こうしたなか、平成8年度の料金改定以降の決算では、毎年度、純利益並びに繰越資金の確保もでき、健全経営は維持していると考えが、本市水道施設は今後耐用年数を迎えるものが多く、その大規模な更新、改良が見込まれていること、さらには編入合併した佐賀関及び野津原地区への合併建設計画に基づく施設整備を進めていく必要がある。	
	経営課題	課 題
水道局では、高年齢層の職員が占める割合が高く、また、今後これら職員の退職期と重なり、人件費（退職金を含む）については、高水準で推移する見込みであることから、経営基盤の強化に向け、職員数の純減や人件費総額の抑制が大きな課題となっている。		
課 題		業務執行方式の見直し
料金収入が伸び悩む厳しい経営環境のもと、これからの職員の大量退職期を迎え、これまで以上に効率的な業務運営を行う必要があることから、再任用職員や臨時職員の積極的な活用はもとより、民間活力の導入等業務執行方式の見直しが新たな課題となっている。		
	課 題	業務執行体制の見直し
	水道局の組織・機構については、平成10年度の機構改革以降、現体制が今日まで続いている。この間、景気の低迷による料金収入の伸び悩みや合併に伴う業務エリアの拡大等、水道局を取り巻く環境は大きく変化している。 このようなことから、今後の維持管理の時代に相応しい簡素で効率的な組織・機構へと見直す必要がある。	

区 分	内 容	
経営課題	課 題	水道料金の収納対策の強化
		水道料金収入は経営の根幹を成すものであり、その収納業務は最も重要な業務の一つである。 これまでも、未納者対策として停水を前提とした滞納整理業務の強化に併せ、納付環境の整備にも努めてきたところであるが、今後とも収納率向上に向けたさらなる環境整備を図る必要がある。
	課 題	大分川ダム参画水量の見直し
		本市では、将来の水需要に対応するため、大分川ダムに参画し、新規水源の確保をめざしてきたが、将来の水需要予測の見直しを行った結果、現在の参画水量との乖離が生じた。
	課 題	給水の安定性の確保
		給水の安定性を確保するためには、安定取水の確保、事故の未然防止、施設の延命化を図るとともに、老朽化した施設の統廃合、老朽管の更新等水道施設の効率的、計画的な改良・更新を進めていく必要がある。
	課 題	合併建設計画に伴う施設整備
		平成17年1月1日の合併以降、編入合併した佐賀関及び野津原地区への施設整備を進めているが、予定されている投資額が大きいことから、水道事業経営に影響を及ぼしている。
留 意 事 項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法適用企業 ）
 （ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
区 分											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 入 (A)	10,858	10,650	10,779	10,944	10,924	11,062	10,842	10,853	10,864	10,845
	(1) 料 金 収 入	10,280	10,053	10,171	10,284	10,238	10,201	10,196	10,207	10,218	10,199
	(2) 受 託 工 事 収 入 (B)	41	44	45	13	14	18	12	12	12	12
	(3) そ の 他	537	553	563	647	672	843	634	634	634	634
	2. 営 業 外 収 入	31	22	51	236	219	180	146	108	68	66
	(1) 補 助 金	20	14	29	219	201	139	134	96	56	54
	他 会 計 補 助 金	8	8	29	219	201	139	134	96	56	54
	そ の 他 補 助 金	12	6								
	(2) そ の 他	11	8	22	17	18	41	12	12	12	12
	収 入 計 (C)	10,889	10,672	10,830	11,180	11,143	11,242	10,988	10,961	10,932	10,911
	1. 営 業 費 用	7,481	7,516	7,401	8,074	7,998	8,408	8,888	8,561	8,595	8,508
	(1) 職 員 給 与 費	2,364	2,296	2,244	2,372	2,349	2,269	2,361	2,350	2,249	2,275
	基 本 給 与 費	1,165	1,139	1,117	1,182	1,149	1,106	1,103	1,103	1,045	1,060
	退 職 手 当 金 等 費	245	249	245	229	254	200	300	300	300	300
	そ の 他	954	908	882	961	946	963	958	947	904	915
	(2) 経 費	2,199	2,306	2,174	2,625	2,506	2,937	3,241	2,911	3,106	3,028
	動 力 費	391	372	374	371	366	368	370	372	375	377
	修 繕 費	108	351	151	354	525	317	317	317	317	317
	材 料 費										
	そ の 他	1,700	1,583	1,649	1,900	1,615	2,252	2,554	2,222	2,414	2,334
支 出	(3) 減 価 償 却 費	2,918	2,914	2,983	3,077	3,143	3,202	3,286	3,300	3,240	3,205
	2. 営 業 外 費 用	2,489	2,371	2,317	2,238	2,141	2,070	1,745	1,549	1,340	1,260
	(1) 支 払 利 息	2,426	2,315	2,247	2,183	2,087	1,999	1,685	1,493	1,274	1,208
	(2) そ の 他	63	56	70	55	54	71	60	56	66	52
	支 出 計 (D)	9,970	9,887	9,718	10,312	10,139	10,478	10,633	10,110	9,935	9,768
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	919	785	1,112	868	1,004	764	355	851	997	1,143
	特 別 利 益 等 (F)	3	19	2	2	17	1	448	1	1	1
	特 別 損 失 等 (G)	71	69	75	60	49	53	53	53	53	53
	特 別 損 益 等 (F)-(G) (H)	68	50	73	58	32	52	395	52	52	52
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	851	735	1,039	810	972	712	750	799	945	1,091
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 (I)	1	3	38							
	流 入 計 (J)	8,906	8,368	8,351	9,467	10,167	8,089	8,546	7,504	6,710	6,105
	う ち 未 収 金 等	2,114	1,927	2,326	2,497	2,102	2,250	2,308	2,308	2,308	2,308
	流 入 計 (K)	1,661	1,600	1,441	1,620	1,968	2,039	1,666	1,666	1,666	1,666
	う ち 一 時 借 入 金 等										
流 出	う ち 未 払 金 等	1,465	1,408	1,245	1,402	1,751	1,820	1,466	1,466	1,466	1,466
	不 良 債 権 等 (L)	7,245	6,768	6,910	7,847	8,199	6,050	6,880	5,838	5,044	4,439
	累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ (%)										
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ (%)	67	64	64	72	75	55	64	54	46	41
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 入 (A)-(B) (N)		10,817	10,606	10,734	10,931	10,910	11,044	10,830	10,841	10,852	10,833
資 金 不 足 比 率 $((M)/(N) \times 100)$ (%)											

9

[illegible]

(2) 他会計繰入金

(单位:百万円)

[illegible]

(3) 経営指標等

(単位：％)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (％) (再掲)											
料金回収率 (％)		103.57	102.13	105.25	100.48	101.76	98.07	96.62	101.80	104.66	105.31
総収支比率 (法適用) (％)		108.49	107.36	110.62	107.83	109.55	106.78	107.01	107.86	109.48	111.10
経常収支比率 (法適用) (％)		109.23	107.93	111.46	108.43	109.91	107.30	103.32	108.40	110.04	111.69
営業収支比率 (法適用) (％)		144.68	141.17	145.11	135.43	136.45	131.38	121.86	126.64	127.57	127.34
累積欠損金比率 (法適用) (％) (再掲)											
収益的収支比率 (法非適用) (％) (再掲)											
不良債務比率 (法適用) 又は 赤字比率 (法非適用) (％) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (％)	0.35	0.38	0.57	2.23	2.06	1.48	1.45	1.15	0.77	0.75
	うち基準内繰入金 (％)	0.35	0.38	0.46	0.65	0.67	0.65	0.69	0.75	0.76	0.74
	うち基準外繰入金 (％)	0.00	0.00	0.10	1.58	1.38	0.83	0.76	0.41	0.02	0.01
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (％)	0.00	0.00	0.00	1.52	1.34	0.80	0.73	0.38	0.00	0.00
	うち赤字補てんのなもの (％)										
	資本的収入分 (％)	27.32	29.20	23.21	13.21	13.82	4.93	7.25	6.56	27.04	18.36
	うち基準内繰入金 (％)	17.76	18.59	14.99	10.48	12.48	3.95	3.55	3.16	11.47	16.18
	うち基準外繰入金 (％)	9.57	10.61	8.22	2.73	1.34	0.98	3.70	3.40	15.57	2.18
	うち赤字補てんのなもの (％)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (％)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (％) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (％) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (％) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (％) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (％) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (％) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (％) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (％) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 /) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 /) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ)) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (％) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金の改定は考えていない。 料金収入の試算については、地下水転用の要素を除いた水道料金部分はほぼ安定したものとして、平成18年度決算値を算出基礎とし、給水人口・給水世帯の増加分は節水機器等の普及による減少と相殺されると見込んでいる。また、大口需要者（年間3～5万トン利用者）の地下水転用分や、1万トンクラス利用者の地下水転用等の影響分して、年間約2,000万円の減収があるものとして算出を行っている。
2 他会計繰入金の見込み	大分川ダム建設工事負担金にかかる出資及び補助、合併建設計画に伴う合併特例債・過疎対策事業債による補助、簡易水道に係る企業債償還時の元利金に対する補助等
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年度に、旧光吉浄水場敷地面積の2 / 3 に相当する10,000㎡を売却し、4 . 5 億円の収入を見込んでいる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	及び の課題に対して、集中改革プランでは、再任用・嘱託・臨時職員の活用や事務事業の見直しに取り組み、企業会計システムをはじめとした電算システムの導入により、事務の効率化を図る中で、職員数の純減を図っている。 職員数の純減の状況については、水道局においては、平成17年4月1日現在の職員数271名を基準として、平成22年4月1日に255名（16名削減、削減率5.9%）とする旨の定員管理の数値目標を掲げ、平成19年4月1日までに12名を削減（進捗率75%）しているが、さらに平成22年度以降においては、民間活力の導入等業務執行方式の見直しを通じて職員数の純減を図ることとしている。
給与のあり方	
- 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	の課題に対して、すべての特殊勤務手当について、平成17年度に制度本来の趣旨に合致しているかどうかを改めて検証し、見直しを行った。特に、能率手当(企業手当)については、平成18年3月31日をもって廃止した。（平成18年度～20年度まで経過措置期間あり） また、平成19年4月から国の給与構造改革に準じて、平均4.8%の給料の引き下げ等の給与改定を実施した。 なお、給与構造の見直しに伴う給与改定が1年遅れたことにより、国や他都市に比べ、給与水準が高くなったことの是正措置として、平成19年度から4年間については、給料を2%減額（課長以上3%減額）することとした。地域手当は支給対象地域に該当しないため、支給していない。
- 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	
- 退職時特昇等退職手当のあり方	の課題に対して、退職時特別昇給制度については、平成17年4月に廃止した。 ただし、平成19年度から到来する団塊の世代の大量退職期の財政負担を平準化するため、平成16年度から平成18年度までの3年間については、早期退職者に限り、早期退職優遇制度を拡充し、適用した。
- 福利厚生事業のあり方	一般会計に準じている。一般会計へ負担金として支出している。(職員数で按分)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	の課題に対して、現在直営で行っている水道局の施設管理業務や料金収納業務などについて費用対効果を見極めるなか、平成20年度から民間委託を含め具体的な手法、導入方法について検討する。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	売却可能資産の処分により、収入の確保を図る。平成20年度には、旧光吉浄水場敷地面積の2 / 3に相当する10,000㎡を売却し、4 . 5 億円の収入を見込んでいる。 改善額は売却金額で計上。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	水道局企業職員の給与等の公開はじめ、財務状況等の経営に関する決算情報については、大分市の市報やHPを通じ情報公開を行っている。
行政評価の導入	水道局の事業の採択や事務事業の見直しに当たっては、公平性、客観性を高めるため、事業の必要性・有効性・効率性といった評価項目や成果指標の設定など事業成果に基づく事務事業評価制度を平成20年度から実施予定としている。
5 水道料金の収納対策の強化	
水道料金の収納対策の強化	の課題に対して、 水道料金の収納率の向上は、事業の円滑な推進やお客様の負担の公平性を期すことになることから、これまでも、日常の収納業務の強化はもとより、口座振替の推進、収納場所を従来の銀行から郵便局やコンビニエンスストアに広げるなど、納付環境の整備を図ってきたところである。今後は、収納業務における組織体制の見直しや勤務時間外の対応等について検討する。
6 大分川ダム参画水量の見直し	
大分川ダム参画水量の見直し	の課題に対して、 本市では、将来の水需要に対応するため、大分川ダムに参画し、新規水源の確保をめざしてきたが、将来の水需要予測の見直しを行った結果、現在の参画水量との乖離が生じており、必要最小限度の水量(35,000立方メートル)に見直すこととしている。

7 給水の安定性の確保	
給水の安定性の確保	の課題に対して、 給水の安定性を確保するためには、安定取水の確保、事故の未然防止、施設の延命化はもとより、長期的な視野に立った計画的な施設整備計画を策定し、老朽化施設の統廃合、老朽管の更新等水道施設の効率的、効果的な改良・更新を進めていく。
8 合併に伴う施設整備に対する合併特例債等の活用	
合併に伴う施設整備に対する合併特例債等の活用	の課題に対して、 平成17年1月1日の合併以降、編入合併した佐賀関及び野津原地区への施設整備を進めているが、合併に起因した事業については、合併特例債や過疎対策事業債等の活用を一般会計へ要請し、水道事業経営への影響を可能な限り抑える。
9 その他	の課題に対して、 景気の低迷による料金収入の伸び悩みや合併に伴う業務エリアの拡大等、水道局を取り巻く環境は大きく変化しており、今後の維持管理の時代に相応しい簡素で効率的な組織・機構へと見直す。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	及び の課題に対して、 水道局における集中改革プランによる職員数の純減の状況については、平成17年4月1日現在の職員数271名を基準として、平成22年4月1日に255名（16名削減、削減率5.9%）とする旨の定員管理の数値目標を掲げているが、平成19年4月1日までに12名を削減（進捗率75%）している。 今後は、集中改革プランの確実な実行及び業務執行方式の見直しにより、健全化計画（H19～H23）期間中における職員純減の目標を22名、削減率8.5%と見込んでいる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	水道局の組織・機構について、今後の維持管理の時代に相応しい簡素で効率的な組織・機構へと改編する。 実施時期については、平成21年4月1日を目標としており、水道料金の収納体制の強化、経営の効率化を主眼とした機構改革を行うこととしている。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

- 1．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
- 3．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 5．4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 7．「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8．「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
- 10．必要に応じて行を追加して記入すること。



線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（１）水道事業

年度別目標

（単位：百万円、％）

課 題	目標又は実績	平成14年度 （計画前５年度） （決 算）	平成15年度 （計画前４年度） （決 算）	平成16年度 （計画前３年度） （決 算）	平成17年度 （計画前々年度） （決 算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	計画前５年間 実 績	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第２年度）	平成21年度 （計画第３年度）	平成22年度 （計画第４年度）	平成23年度 （計画第５年度）	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額（料金の適正化） 1												0
	未収金の徴収対策												
	改 善 額												0
	一般会計負担金の額	575	547	652	601	575		589	567	609	746	552	
	改 善 額（負担金の確保等）							90	84	42			216
	資産の有効活用												
	改 善 額（収入増額）							10	450	10	10	10	490
	その他												
	改 善 額												0
【経費の削減】													
1 及び 2	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	2,480	2,398	2,341	2,527	2,460		2,417	2,420	2,406	2,299	2,330	
	改 善 額							89	97	115	202	194	697
	給与水準	1,336	1,305	1,286	1,369	1,348		1,290	1,295	1,294	1,234	1,251	
	改 善 額							78	80	86	103	95	442
	その他（能率手当等）	1,144	1,093	1,055	1,158	1,112		1,127	1,125	1,112	1,065	1,079	
	改 善 額							11	17	29	99	99	255
1	職員給与費（退職手当）	65	297	160	120	331		200	180	330	150	300	
	職員数（人）	268	263	266	271	265		259	258	255	241	237	
	増 減 数（人）		5	3	5	6		6	1	3	14	4	
	維持管理費等												
	改 善 額（適正化）												0
	工事コスト 2												
	改 善 額（縮減額）							70	70	70	70	70	350
5	ダム参画水量の見直し												
	改 善 額								127	356	398	454	1,335
	民間委託による委託料の増												
	改 善 額										60	60	120
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高	50,691	48,905	50,337	49,493	48,475		47,624	46,592	45,247	43,202	41,330	
	増 減		1,786	1,432	844	1,018		851	1,032	1,345	2,045	1,872	
計画前５年間改善額 合計							0				改善 額 合 計		2,968

注 1 「課題」欄については、「１ 主な課題と取り組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

（参考）補償金免除額

1,422

経営状況

	平成14年度 （計画前５年度） （決 算）	平成15年度 （計画前４年度） （決 算）	平成16年度 （計画前３年度） （決 算）	平成17年度 （計画前々年度） （決 算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第２年度）	平成21年度 （計画第３年度）	平成22年度 （計画第４年度）	平成23年度 （計画第５年度）
給水人口（千人）	427,673	429,462	447,370	449,385	451,835	453,800	456,300	458,900	461,400	463,400
年間総有収水量（千）	45,784,998	45,118,301	47,217,892	47,224,620	47,082,233	46,913,219	46,889,387	46,941,212	46,992,504	46,904,908
公称施設能力（ノ日）	187,700	187,700	197,334	197,334	197,334	197,334	197,334	197,334	197,334	197,334
1日最大配水量（ノ日）	160,090	156,580	168,368	166,716	168,938	174,720	176,990	179,580	180,910	193,290
最大稼働率（％）	85.3	83.4	85.3	84.5	85.6	88.5	89.7	91.0	91.7	98.0
供給単価（円ノ）	224.53	222.82	221.09	217.77	217.44	217.44	217.44	217.44	217.44	217.44
給水原価（円ノ）	217.63	219.07	211.16	218.26	215.28	223.29	226.73	215.33	209.51	208.21

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

本市の簡易水道施設は、合併により編入された佐賀閑地区（室生・田ノ浦・一尺屋）と野津原地区（東部・中部・西部）に6つの簡易水道施設が散在している。佐賀閑地区（室生・田ノ浦・一尺屋）の3つの簡易水道については、平成27年度に統合（横尾水系から送水）、また、野津原地区の中部簡易水道については平成22年度に統合（古国府水系から送水）、東部簡易水道と西部簡易水道については平成27年度に統合する計画である。平成19年度中に簡易水道統合計画を策定予定である。